

**SI**

- ・【NP】の表記は、艇による抗議の根拠とはならない規則であることを意味する。これは RRS 60.1(a)を変更している。
- ・【SP】の表記はレース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは RRS 63.1 及び 付則 A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

**1**

- 1.1 本大会は、『セーリング競技規則 2021-2024』（以下 RRS という）に定義された「規則」が適用される。
- 1.2 RRS 付則 P が適用される。
- 1.3 RRS 付則 T が適用される。
- 1.4 RRS61.1 (a) の 2 番目の文を以下と読み替える。  
「その抗議がレース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる場合、艇は最初の妥当な機会に目立つように赤色旗を掲揚しなければならない。」

**2**

帆走指示書（以下 SI という）の変更は、それが発効する当日の 09:00 までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発行する前日の 18:00 までに掲示される。

**3**

- 3.1 競技者への通告は、セーリングハウス 1 階に設置された公式掲示板に掲示される。
- 3.2 大会本部は、セーリングハウス 2 階に設置される。
- 3.3 また監督、指導者専用の LINE オープンチャットにて情報を展開する。  
ただしこの展開は参考情報であり、正式な情報は公式掲示板を確認すること。  
URL <https://bit.ly/3cZqYmQ>



- 3.4 【DP】レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。

**4 【DP】**

- 4.1 【DP】競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 4.2 【NP】【DP】選手及び支援者は別紙『健康管理に関するガイド・ライン』に従わなければならない。

## 5

- 5.1 陸上で発せられる信号は、セーリングハウス前の信号柱に掲揚される。
- 5.2 **【DP】【NP】** 音響信号1声とともに掲揚されるD旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。また、予告信号は、D旗掲揚後30分より前には発せられない。
- 5.3 予告信号予定時刻の30分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

## 6

## 6.1 レース日程

日付	420 級	最初のレースの スタート予告信号予定時刻
3月27日(土)	3 レース	12:00
3月28日(日)	3 レース	10:00

- 6.2 本大会は6レースを予定されている。
- 6.3 スタートは、同時（オープン/ミックス、レディース）とする。
- 6.4 RRS レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。  
レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までにレース委員会信号艇（以下シグナルボートという）に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。
- 6.5 大会最終日は、14:00より後に予告信号を発しない。

## 7 ブリーフィング

セーリングハウス前にてレース委員会、プロテスト委員会、テクニカル委員会よりアナウンスを行う。選手、監督・指導者は聞き取りやすい場所で静聴することとする。日時は以下の通りとする。

日付	開始時間
3月27日(土)	10:45
3月28日(日)	8:30

## 8

クラス旗は以下のとおりとする。

420 級（オープン/ミックス、レディース）	420 旗（白地に青で 420）
------------------------	------------------

## 9

「添付図 A」にレース海面の位置を示す。

## 10

- 10.1 「添付図 B」は各コース「コース・コード (02、I2、L、LR)」のコース見取り図を示す。各レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

- 10.2 予告信号以前に、シグナルボートというに帆走すべき「コース・コード」と最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

## 11

- 11.1 マーク 1、2、3S、3P、4S および 4P は オレンジ色円錐形ブイとする。
- 11.2 SI 13 に規定される新しいマークは、ピンク色円筒形ブイである。
- 11.3 スタート・マークはスターボードの端にあるシグナルボートと、ポートの端のレース委員会艇とする。
- 11.4 フィニッシュ・マークは、ポート（コース L はスターボード）の端にあるレース委員会艇と、スターボード（コース L はポート）の端にあるオレンジ色円筒形ブイとする。

## 12

- 12.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上で『オレンジ旗』を掲揚しているポールとの間とする。
- 12.2 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは RRS A5.1 と A5.2 を変更している。
- 12.3 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS 30.4 に抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号前にシグナルボートのスターン掲示板に掲示される。
- 12.4 **【NP】** SI12.3 以外でスタート時に OCS、UFD 及び BFD と記録された艇のセール番号を一連のスタート完了後、シグナルボートのスターン掲示板に掲示する。この掲示に関して艇からの救済は認められない。これは RRS 60.1(b) を変更している。

## 13

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

## 14

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

## 15 ペナルティー方式

- 15.1 **【NP】** SI 19.3 のチェックイン違反艇はレース委員会により標準ペナルティーが課せられる。ペナルティーは直前に行われたレースに対し課せられる。但し DNF より悪い得点が与えられることはない。
- 15.2 **【SP】** の記された規則に対する標準ペナルティーのリストは、1 日目の 8:00 までに掲示される。標準ペナルティーを課された艇は、得点略語 STP を用いて記録される。これは、RRS 付則 A10 を変更している。
- 15.3 RRS 付則 T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語 ARB を用いて記録される。これは RRS 付則 A10 を変更している。
- 15.4 **【DP】** レース公示の規則、クラス規則、RRS 付則 G および規則 77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができる。

## 16

- 16.1 レース・タイム・リミット、マーク 1 のタイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ及

びターゲット・タイムを以下に示す。

クラス	レース・タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
420	70 分	20 分	15 分	40～50 分

- 16.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レース委員会はレースを中止することができる。これは RRS 32.1 を変更している。
- 16.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは RRS 35、付則 A4、A5 を変更している。
- 16.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a) を変更している。

## 17 審問要求

- 17.1 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。
- 17.2 審問要求の様式はセーリングハウス 2 階にあるプロテスト委員会事務局で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。
- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問はセーリングハウス 1 階にある公式掲示板にて掲示された時刻に始められる。
- 17.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 61.1(b) に基づき艇に伝えるために掲示する。
- 17.5 RRS 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 17.6 審問の順序及び待機場所  
(a) 審問は基本的に抗議受付順に行う。  
(b) 当事者は、プロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。
- 17.7 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。  
(a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。  
(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 20 分以内。これは RRS 66.2(a)(2) を変更している。
- 17.8 レースが予定される最終日においては、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは、RRS 62.2(a) を変更している。

## 18

- 18.1 大会の成立には、3 レースを完了することが必要である。
- 18.2 (a) 完了したレースが 4 レース未満の場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。  
(b) 完了したレースが 4 レース以上の場合、艇のシリーズ得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

## 19 安全規定

- 19.1 参加艇は、レース中、クラスルールに規定されている曳船用ロープを搭載しなければならない。

- 19.2 **【NP】【SP】** チェックインは以下のとおりとする。  
 帰着した艇の艇長は、速やかに帰着申告書に署名しなければならない。その日の最終レース終了後は遅くとも抗議締切時刻までに署名しなければならない。
- 19.3 **【NP】【SP】** 出艇しない艇は、レース委員会事務局で取得できる『リタイア報告書』に記載し、提出しなければならない。
- 19.4 **【NP】【SP】** レースからリタイアする艇は、可能であれば、出来るだけ早く運営艇に伝え、帰着後は『リタイア報告書』を提出しなければならない。
- 19.5 レース委員会又はプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。この場合、艇からの救済の要求は認められない。これは RRS 60.1(b)を変更している。
- 19.6 **【NP】【DP】** 個人用浮揚用具（ライフジャケット）については、RRS 40.1 及び 40.2(b)を適用する。

## 20 装備の交換 **【NP】【DP】**

損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会またはレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、テクニカル委員会またはレース委員会に行わなければならない。

## 21 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

**【NP】【DP】** 海上でテクニカル委員会のメンバーに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

## 22

運営艇の標識は、以下のとおりとする。

- ・レース委員会艇・・・・・・ピンク色旗
- ・プロテスト委員会艇・・・・・・白地に「赤の P の文字」
- ・テクニカル委員会艇・・・・・・白地に「黒字の **Measurement**」

## 23 **【DP】 NP**

- 23.1 支援者は、準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、**【添付図】**に定める「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。
- 23.2 支援者艇は、緑色旗の標識を付けなければならない。
- 23.3 シグナルボートに音響信号 1 声とともに「**V 旗**」が掲揚された場合、全ての支援艇は救助活動に従事しなければならない。この旗は、レース中であっても掲揚されることがある。これは RRS レース信号 **V 旗** 及び RRS 37 を変更している。
- 23.4 支援艇は、前項の場合を除き、レース委員会艇の無線通話を傍受してはならない。
- 23.5 SI 23.1、23.2、及び 23.4 に違反するか、またはレース委員会艇の指示に従わない支援艇に対し、レース委員会は、以降の出艇を禁止することがある。

## 24

ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

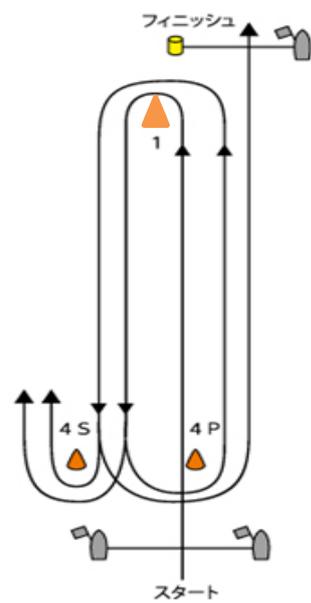
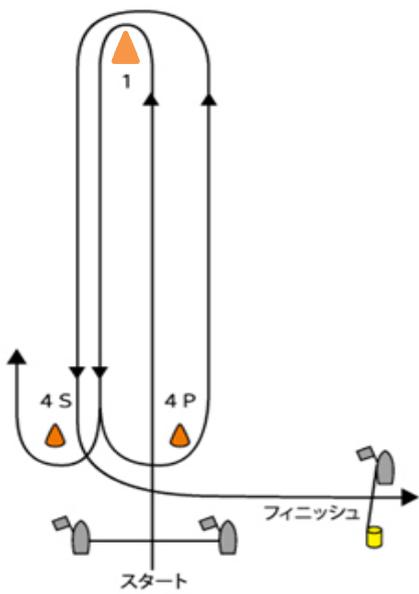
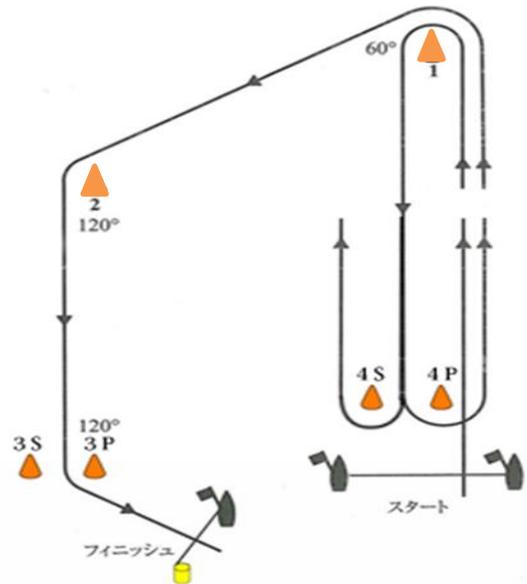
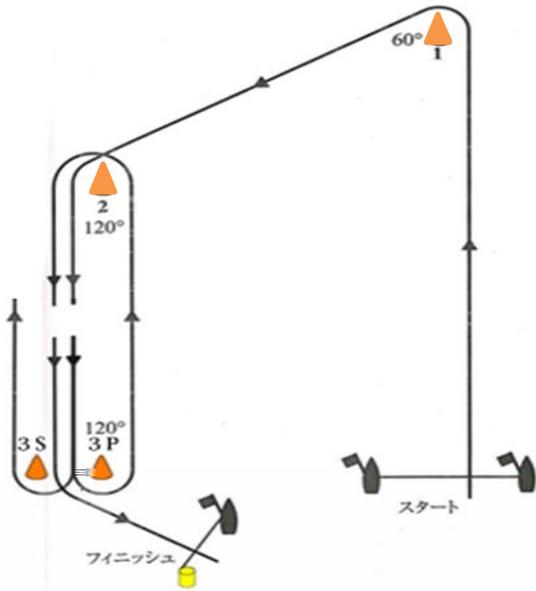
## 25

- 25.1 RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 25.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する(RRS 3『レースをすることの決定』参照)。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 【 A】

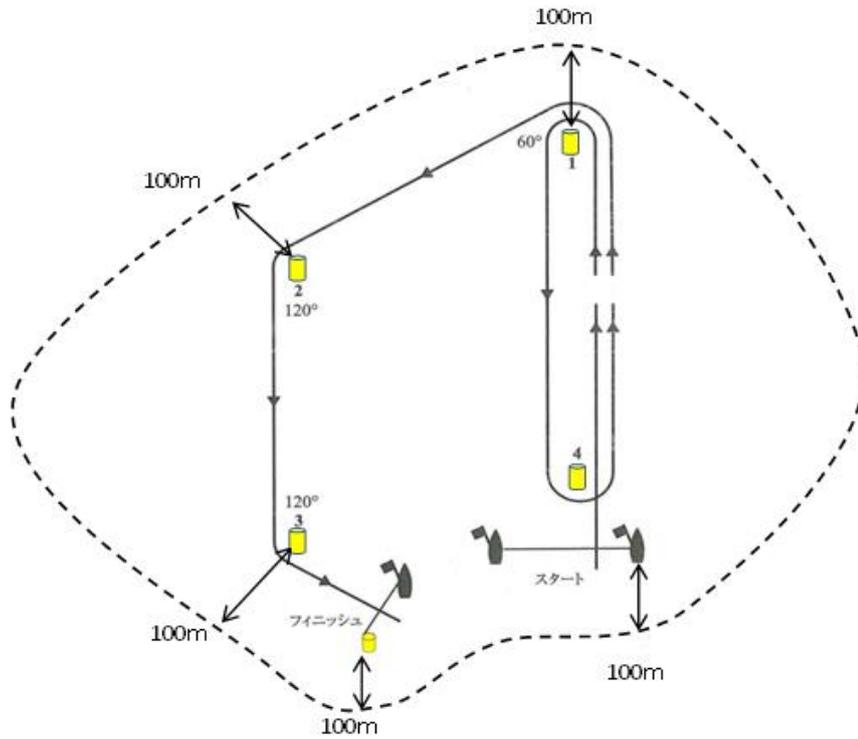


【添付図 B】：コース見取り図 (S=Start F= Finish)



【添付図 C】

(破線の内側を、「艇がレースをしているエリア」とする)  
 ※ 全ての支援艇は、レース中、破線の内側に入ってはならない。



潮汐表(福岡船だまり)

3 /27 (大潮)		3 /28 (大潮)	
満潮	干潮	満潮	干潮
09 : 15	14 : 53	09 : 46	15 : 30